

年金 ニュース

国民年金保険料の

追納制度をご存知ですか？

（過）

去に国民年金保険料の免除（一部納付含む）制度や若年者猶予制度、学生納付特例制度を利用された期間については、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受ける年金額が少なくなりま

す。このため、これらの期間は、10年以内（例えば、平成22年4月分は平成32年4月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができます。保険料を追納する場合は、保険料の免除制度等を利用した期間の

○免除等の承認を受けた年度の保険料を平成22年度に追納する場合の額

	全額免除	半額免除
平成12年度(月分)	15,770円	—
平成13年度(月分)	15,180円	—
平成14年度(月分)	14,590円	7,300円
平成15年度(月分)	14,360円	7,180円
平成16年度(月分)	14,180円	7,090円
平成17年度(月分)	14,220円	7,110円
平成18年度(月分)	14,260円	7,130円
平成19年度(月分)	14,300円	7,150円
平成20年度(月分)	14,410円	7,200円
平成21年度(月分)	14,660円	7,330円

※青字の部分が加算後の追納額です。

翌年度から起算して2年度目までは当時の保険料額で納付できますが、3年度目以降に保険料を納付する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

なお、平成22年度中に追納する場合の加算額を含めた具体的な追納額は、左表のとおりです。

※お問い合わせ先

日本年金機構敦賀年金事務所

0770-23-9902

募集

明るい選挙啓発ポスター・標語

県選挙管理委員会では、明るくきれいな選挙の推進につながるポスターと標語を募集しています。

応募をきっかけに家族や友達と選挙や政治について話し合ってみませんか？



	ポスター	標語
テーマ	大切な一票は自分の意思で。明るくきれいな選挙を進めよう！	
応募資格	県内の小学校の児童、中学校・高等学校の生徒	県内にお住まいの方
内容	明るい選挙の推進につながる内容	
形式	画用紙の四ツ切、八ツ切、若しくは、それに準じる大きさ	リズムカルなものであれば俳句調、短歌調など特に制限なし
応募方法	ポスター裏面に町名・学校名・学年・氏名(ふりがな)を記載	応募用紙に住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入 ※1人1標語まで
応募先	町選挙管理委員会(町総務課内)	
期限	9月10日(金)	
表彰	金賞1人・銀賞2人・銅賞5人・佳作数人 ※小学校・中学校・高等学校毎	金賞1人・銀賞2人・銅賞3人・佳作数人

※お問い合わせ先  
町選挙管理委員会[町総務課内](担当・片山) ☎32-6700

県民運動

「みんなそろって家族時間」

県では、子育て家庭の「暮らしの質」の向上を図るため、学校、企業、地域等が協力・連携しながら、社会全体が力を合わせて、家族時間(子育て中の家族が、話し合い、楽しみ合い、協力し合うため、ともに過ごす時間をいいます。)を伸ばしていく県民運動を展開しています。

● 家族みんなで 楽しい時間を過ごしましょう！

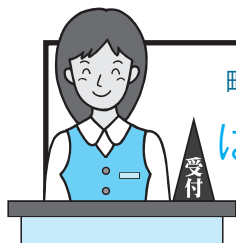
● 家族みんなで 夕食をとりましょう！

● 家族みんなで 話し合いましょ！

※お問い合わせ先  
県健康福祉部子ども家庭課

0776-20-0341





町役場では

## はあとふる行政サービスの 推進に取り組んでいます！

町では、役場に来られる皆さんへの職員の対応マナーを向上させることにより、親切でわかりやすく住民に信頼される「やさしい行政」を推進するとともに、コミュニケーション能力に優れ、積極的な「元気な職員」を育成することを目的とした行政サービスの向上に取り組んでいます。

### [取り組み内容]

- ▷元気で気持ちのよいあいさつ
- ▷親切でハートフルな対応・言葉づかい・気づかい
- ▷清潔で信頼される身だしなみ
- ▷お客様との良好なコミュニケーション
- ▷好感を持たれる適正な電話対応

その他にも、庁舎総合サービス職員の配置(7月中旬～8月中旬)や接遇、コミュニケーション能力の向上を目的とした職員研修会を実施します。

※お問い合わせ先 町総務課(担当・渡辺) ☎32-6700

児童扶養手当を受給されている方は「現況届」を、特別児童扶養手当を受給されている方は「所得状況届」を年に1度、提出していただく必要があります。これらの届出により、現在の養育状況、前年の所得を確認し、引き続き手当を受けられるかの審査を行います。

「児童扶養手当の現況届」「特別児童扶養手当の所得状況届」の提出をお忘れなく

ます。届出がない場合は、支給停止となる場合がありますので、必ず提出してください。

### ●受付期間

#### ▽現況届

8月2日(月)～31日(火)

#### ▽所得状況届

8月11日(水)～9月10日(金)

※お問い合わせ先

町健康福祉課(担当・上光)

☎32-6704

## 平成22年8月1日から父子家庭の方にも 児童扶養手当が支給されます！



ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。なお、児童扶養手当を受給するためには町へ申請(認定請求)が必要です。

### ▼児童扶養手当とは

父母の離婚等で、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

### ▼対象となる家庭は

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。支給要件に該当するかについては、町健康福祉課にご相談ください。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

### ▼手当額(月額)は

受給資格者(ひとり親家庭の父や母等)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

#### ○児童が1人の場合

全部支給：41,720円

一部支給：41,710円～9,850円

#### ○児童が2人以上の場合の加算額

2人目は5,000円、3人目以降は1人につき3,000円を加算

### ▼申請はお早めに

平成22年7月31日までに支給要件に該当している方が、平成22年11月30日までに申請いただくと、8月分から手当が支給されます。

11月30日を過ぎると、申請の翌月分からの支給になりますので、お早めに手続きをしてください。

※お問い合わせ先 町健康福祉課(担当・上光) ☎32-6704

8月の町立図書館の

催しをお知らせします

○耳でたのしみおはなしのじかん

●日時 8月7日(土)

第1部 午前10時30分～11時  
第2部 午前11時～11時30分

●対象

第1部 小学校低・中学年  
第2部 小学校高学年

●内容

おはなしの語り、わらべうた、絵本の読み聞かせ、白川博士の漢字で遊ぼう(高学年)等

●講師 敦賀おはなし会

●参加費 無料

○きもだめしおはなし会

●日時 8月14日(土)

午前10時30分～11時

●対象 小学生

●内容

ゾットするこわい話や絵本の読み聞かせ

●参加費 無料

○よしみちえほんひろば

●日時 8月19日(木)

午後4時～4時30分

●対象

3歳以上の幼児及び保護者(保育園帰りにお寄りください)

●内容

絵本の読み聞かせ、わらべうた、折り紙

●参加費 無料

○アフタヌーン・ブックパーティー

「We love 有川浩」

●日時 8月21日(土)

午後2時～4時

●対象 一般

●内容

おすすめの作品や好きな登場人物をテーマに語り合う

●定員 5人

(申込多数の場合は抽選となります)

●申込締切 8月11日(水)

●参加費 200円(飲料代等)

○ドキドキ!おはなし実験

●日時 8月28日(土)

午前10時～11時

●対象 小学生

●内容

本の紹介と本で取り上げられている実験に挑戦

●定員 30人

(申込多数の場合は抽選となります)

●申込締切 8月18日(水)

●参加費 無料

※お問い合わせ先

町立図書館

☎32-0083

PET 検診(がんドック)の

助成を行います

●対象者(次の条件をすべて満たす方)

- ・町内に住所を有する方
- ・40歳以上の方
- ・保険証を持っている方
- ・町税等に滞納がない方

●助成額 検診費用の3分の1

※一人あたりの検診費用は、約86,000円です。

●募集定員 30人

※応募者が多数の場合には抽選を行います。

●申込期間

7月20日(火)～8月13日(金)

●検査機関

- ・福井県済生会病院
- ・福井赤十字病院
- ・杉田玄白記念公立小浜病院

※お問い合わせ先

町保健福祉センターはあとびあ

☎32-3111

税金滞納処分の強化

「タイヤロック」

の導入について

税金は、町民の皆さんの生活を支える大切な財源です。ほとんどの方が納期内に自主納付されていますが、いろいろな理由で滞納されている方もあり、税の公平性を維持する

ため、町では滞納処分の強化に取り組んでいます。

これまで、再三の納付勧奨にも応じない滞納者を対象に、預貯金等の差押えを行ってききましたが、今年度から新たな手法として、タイヤロックによる自動車の差押えを実施することになりました。

概要

所有する自動車を差押え、タイヤロック(写真左)を装着し走行不能状態にします。それでも納付されない場合は自動車を引き揚げ、公売を行い、売却代金を滞納税金に充てることとなります。なお、タイヤロックを装着した自動車を隠ぺい、損壊等した場合、地方税法、刑法により処罰される可能性があります。

※事情により納付が困難な場合は、町税務課徴収係までご相談ください。

※お問い合わせ先

町税務課徴収係

☎32-6702





平成23年4月採用予定の  
美浜町職員を募集します

●採用予定数

- ・事務 1人
- ・保育士 1人

●受験資格

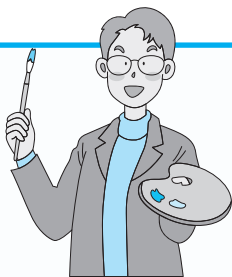
▽事務

学歴及び性別を問わず、昭和56年4月2日以降に生まれた者

▽保育士

保育士資格を有する者(平成23年3月末までに資格取得見込みの者を含む)で、昭和56年4月2日以降に

第23回  
美浜美術展出展作品  
を募集します



地域文化の振興と発展を目的に開催しております「美浜美術展」は今年で23回目を迎えます。既成の枠にとらわれない、創造性あふれる斬新な作品のご応募をお待ちしております。

なお、入選以上の作品は10月中旬から美浜町を皮切りに大阪市、福井市の3会場で展覧会を開催します。

- 内容** 絵画（日本画を除く平面作品）
- 規格** 20～50号相当  
(展示幅、展示高さの長辺が額部分を除き72cm以上117cm以下)
- 応募資格** 制限なし
- 応募点数** 1人1点（公募展未発表作品に限る）
- 申込締切** 9月3日(金)必着
- 主催** 美浜町・美浜町教育委員会・福井新聞社  
関西電力

展覧会

- 【美浜展】10月15日(金)～10月24日(日)  
美浜町中央公民館
- 【大阪展】11月22日(月)～11月27日(土)  
大阪府立現代美術センター
- 【福井展】12月14日(火)～12月19日(日)  
福井県立美術館

※お申し込み・お問い合わせ先

- ・美浜美術展事務局  
〒919-1141 美浜町郷市13-8 関西電力内 ☎32-3633
- ・ホームページアドレス  
<http://www.kepco.co.jp/wakasa/>

75歳以上の皆さんへ

8月1日(日)から長寿医療制度(後期高齢者医療制度)の  
保険証が新しくなります。

現在お使いいただいている保険証の有効期限は、7月31日(土)までです。

8月1日(日)からは、7月中に郵送される新しい保険証(青色)をお使いください。新しい保険証は、二つ折りにし、切り離さずお使いください。

なお、8月1日からの負担割合は前年の所得で判定します。これまでと負担割合が変更になる場合がありますので、ご確認ください。

※お問い合わせ先 町住民安全課(担当・武田) ☎32-6703



後期高齢者医療被保険者証	
被保険者番号	11111111
氏名	広域 太郎
一部負担率 割合	1割
発効期日	平成22年 8月 1日
有効期日	平成23年 7月31日

後期高齢者医療被保険者証		有効期限平成23年 7月31日
被保険者番号	11111111	
住所	福井市西園巻4丁目202番1	
氏名	広域 太郎	
一部負担率の割合	1割	
生年月日	昭和 7年 7月 7日	
資格取得年月日	平成20年 4月 1日	性別 男
発効期日	平成22年 8月 1日	
年次番号	平成22年 8月 1日	
者番号	319118120119	印
者名	福井県後期高齢者医療被保険者	